

令和3年度

定期監査等結果報告書

令和4年3月

丹波市監査委員

目 次

1. 監 査 の 種 別	1
2. 監査実施日及び対象	1
定期・行政監査	3
1. 監査実施日及び対象	3
2. 監 査 の 主 眼	3
3. 監 査 の 方 法	3
4. 監 査 の 結 果	4
● 意見及び要望	4
ふるさと創造部	5
総 務 部	5
財 務 部	6
財 務 部 (資産管理担当)	6
まちづくり部	7
生 活 環 境 部	7
健 康 福 祉 部	7
健 康 福 祉 部 (健康・子育て担当)	8
産 業 経 済 部	8
産 業 経 済 部 (農林担当)	8
建 設 部	9
上 下 水 道 部	9
教 育 部 [教育委員会事務局]	9
学 校	10
随 時 監 査	12
I. 工 事 監 査	12
II. 備品及び現金監査	15
III. 貯 蔵 品 監 査	16
財政援助団体等監査	17
む す び	18

令和3年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第199条第4項）
- (2) 行政監査（地方自治法第199条第2項）
- (3) 随時監査（地方自治法第199条第5項）

2. 監査実施日及び対象

- (1) 定期監査
- (2) 行政監査

《書面監査》

令和3年11月29日～令和4年1月25日

全部署（学校含む）

《実地監査》

令和4年1月31日～2月15日

ふるさと創造部ふるさと定住促進課外28部署（学校含む）

- (3) 随時監査

ア. 工事監査

令和3年6月28日	(準) 沼谷川土砂流出対策工事 (普) 神原川河川改良工事その1 (普) 神原川河川改良工事その2 (建設部河川整備課)
令和4年1月27日	市道丸山線道路改良工事 (建設部道路整備課)

イ. 備品及び現金監査

令和3年8月6日	会計課（現金）
9月22日	教育部文化財課〔氷上回廊水分れフィールドミュージアム〕・植野記念美術館（現金）
令和4年2月2日	総務部青垣支所・山南支所・市島支所（現金）
2月7日	健康福祉部地域医療課（現金）・看護専門学校（備品）
2月9日	建設部道路整備課（備品）
2月22日	健康福祉部自立支援課（備品）

ウ. 貯蔵品監査

令和3年6月24日 上下水道部水道課

(4) 財政援助団体等監査

令和3年11月29日 株式会社マイファーム (産業経済部農業振興課)

令和3年12月6日 株式会社まちづくり柏原 (産業経済部観光課)

定期・行政監査

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

(1) 定期監査 (2) 行政監査

《書面監査》

令和3年11月29日～令和4年1月25日

事務部局 ふるさと創造部ふるさと定住促進課外56部署
学校 崇広小学校外28校

《実地監査》

令和4年1月31日	ふるさと創造部ふるさと定住促進課、財務部税務課、財務部（資産管理担当）資産活用課、生活環境部環境課
2月2日	総務部総務課・青垣支所・市島支所・山南支所
2月4日	教育部学校教育課・学事課、健康福祉部社会福祉課・自立支援課
2月7日	まちづくり部施設管理課・文化・スポーツ課、健康福祉部（健康・子育て担当）看護専門学校・地域医療課
2月9日	建設部道路整備課、産業経済部（農林担当）農業振興課、産業経済部新産業創造課・恐竜課、上下水道部水道課
2月14日	市島中学校、吉見小学校、黒井小学校、崇広小学校
2月15日	青垣小学校、北小学校、中央小学校、氷上中学校

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が市民（納税者）の視点に立ち、地方自治法第2条第14項に定める「住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる」よう、なされているかを主眼におき、主に、令和3年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、さらに、上半期の予算執行状況は関係法令等に準拠しているか、また、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合規性・効率性について考察を行った。

また、これまでの監査が、業務改善（信頼回復）につなげるための実効性のある指導的監査となっているかを考察した。

3. 監査の方法

全部署から求めた監査資料・関係書類により書面監査を行い、行財政運営上のリス

クの重要度、過去の監査結果に対する措置の状況等の重要性、前回実施してからの期間等を勘案し抽出した各所管課と出先機関を実地監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取するとともに、組織目標とその達成度評価について説明を受け、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

また、これまでの定期監査、行政監査、決算審査及び例月出納検査で指摘、意見、要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

4. 監査の結果

予算執行など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

また、事務の執行（行政監査）についても、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、一部の事務においては、検討・改善を要する事項も見受けられたため、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、十分に検討を行い、適正な事務の執行に努められたい。

そして、これまでの監査等での意見等に対する措置状況についても、改善が不十分であることが確認されたため、意見等に対して、改善に向けた取り組みに努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したため、記述を省略した。

●意見及び要望

【全部署共通】

共通して聴取した事項の結果に対し、次のとおり意見・要望する。

これまでの不祥事や不適切な事務処理に対する「信頼回復への取り組み」として、コンプライアンス（法令遵守）の徹底のための対策等を聴取した。その結果、各部署で一定の取り組みがなされているが、より効果的なものとなるよう、好事例については各部署で共有し、不祥事や不適切な事務処理を発生させない体制を構築されたい。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに職員の感染も発生していることから、同一部署で複数の感染者が発生した際に、業務が停止するような事態が生じれば、市民からの信頼を失うこととなるため、業務対応等の危機管理を講じられたい。

次に、「働き方改革の取り組み」状況を聴取し、新型コロナウイルス感染症対策として各種事業が展開され多忙を極める部署、恒常的な時間外勤務や特定の職員に偏った時間外勤務、また、時間外勤務命令簿とタイムカードの打刻時間が合致せず、いわゆるサービス残業が生じている部署、年次休暇5日以上・夏季休暇5日が取得できていない部署、休日勤務の振替休が取得できていない部署が確認されたことか

ら、抜本的な改善の必要性を感じるとともに、休暇簿の鉛筆書きによる申請や累計計算等の錯誤が散見されたことから、初歩的ともいえる書類作成の正確性を意見しなければならないことを残念に思う。

なお、令和4年1月から勤怠管理システムが本格実施され、これまでのタイムカードでの出退勤管理や紙媒体による休暇申請、時間外勤務命令等がシステム入力により行われることから、正確な手続きにより適切に処理され、働き方改革に有用な効果をもたらすよう運用されたい。

【各 部 署】

ふるさと創造部

ふるさと定住促進課

- ① デマンドタクシー、公共交通機関の利便性の向上をさらに図られたい。
- ② 氷上・青垣 I C 高速バス停管理業務において、草刈りだけでなく、不法投棄のごみ処理についても検討されたい。
- ③ 青垣 I C 高速バス停の利便性向上のため、道の駅あおがきでの高速バスの乗降を検討されたい。
- ④ J R 福知山線複線化の推進は、これまでの取り組みに加え、県に対して国土強靱化計画で示された危険箇所の改修を要望し、J R 側の負担軽減を図るなど、新たな視点での取り組みも検討されたい。

総 務 部

総 務 課

- ① 補助金不正受給に係る補助金返還について、早期解決を図られたい。
- ② 庁舎間等連絡便運行業務について、個人情報保護の観点からより厳密な運搬方法を検討されたい。

青 垣 支 所

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、青垣地域が過疎地域に指定されたことから、市民からの意見について担当部署への情報提供に努められたい。

山 南 支 所

庁舎の樹木剪定業務について、種別により分別発注されているが、費用対効果の面

から類似した委託業務の一括発注を検討されたい。

市 島 支 所

- ① 復興砂防公園への案内看板を電柱に共架して広告料を支払われているが、費用対効果の面から独自の看板設置について検討されたい。
- ② 庁舎が老朽化しており、耐震補強工事も未着手であることから、来庁者や職員の安全を考慮しエレベーター利用の停止を検討されたい。

各 支 所 共 通

- ① 支所業務並びに現金等の取り扱いについて、共通したマニュアル等により統一された対応に努められたい。
- ② 民生委員児童委員協議会会計について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業の中止等による多額の不用額が生じる場合は、返還等の適切な事務処理を講じられたい。

財 務 部

税 務 課

- ① 市税等の未収金について、公平性の観点から使命として徴収に努められたい。
- ② 業務の見える化の取り組みが有意義なものとなるよう努められたい。

財務部（資産管理担当）

資 産 活 用 課

- ① 公用車の適正管理について、車検切れ等が生じないよう管理・確認の徹底に努められたい。
- ② 遊休財産について、組織目標に掲げている「民間事例を参考とした売却価格の調査」を実施したうえで早期売却を図られたい。
- ③ 旧柏原支所庁舎及び旧遠阪小学校の利活用について、研究・協議を行うための利活用検討支援補助金も支出されていることから、利活用方針の早期決定を図られたい。

ま ち づ く り 部

文化・スポーツ課

- ① 丹波市スポーツ協会については、自立運営に向けた体制整備に努められたい。
- ② スポーツ推進員報酬について、公平性の観点から活動体制及び支払方法を検討されたい。
- ③ 管内出張に私用車の使用が多いことから、公用車の適正配置を含めて検討されたい。

施 設 管 理 課

- ① 丹波布伝承館の指定管理者制度移行について、目標設定したうえで取り組みを講じられたい。
- ② 多くの生涯学習施設・スポーツ施設の管理を担っていることから、適切な保守点検により、利用者の安全確保に努められたい。

生 活 環 境 部

環 境 課

- ① ごみの減量化については、市民の協力が必要であり、積極的な広報活動に努められたい。
- ② 旧廃棄物処理施設については、草刈等の維持管理が負担となることから、今後の跡地の有効活用を検討されたい。
- ③ クリーンセンター事故防止対策マニュアルを整備されていることから、職員への徹底、遵守に努められたい。

健 康 福 祉 部

社 会 福 祉 課

- ① 民生委員児童委員協議会活動補助金について、多額の補助金交付事務と団体事務局が同一部署であることから、適切な審査となるよう努められたい。
- ② 老人クラブ等社会活動促進事業補助金の事務手続きについて、さらなる配慮を講じられたい。

自 立 支 援 課

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時特別給付金について、多大な事務量と

なっていることから、職員の健康管理に留意されたい。

- ② 生活保護費返還金及び徴収金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

健康福祉部（健康・子育て担当）

地域医療課

柏原赤十字病院の跡地利用について、関係部署と協議し早急に活用方針を検討されたい。

看護専門学校

看護師は貴重な人材であることから、国家試験の全員合格を目指して適切な指導を講じられたい。

産業経済部

新産業創造課

- ① 事業者に対する新型コロナウイルス感染症に係る支援策について、事業が継続するよう施策を講じられたい。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策を含めた多くの補助金の交付事務を取り扱っていることから、不正受給のリスクと対峙した確実な審査事務に努めるとともに、費用対効果についても十分に検討されたい。

恐竜課

- ① 丹波竜は丹波市の貴重な財産や資源として、適切な管理に努めるとともに、全国に広く情報発信するよう努められたい。
- ② 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、山南地域が過疎地域に指定された際には、丹波竜等にも活用を検討されたい。

産業経済部（農林担当）

農業振興課

- ① 担い手確保の抜本的な解決に向けて、さらなる対策を講じられたい。
- ② 野猪等の獣害対策について、関係部署とも調整のうえ、山にいるものは山に帰す

根本的な対策を講じられたい。

- ③ 会計年度任用職員の通勤手当の支給について、事務処理要領に則った処理とされたい。

建設部

道路整備課

- ① 不動産表示登記業務について、市民から不信感が生じないように、公平性のある発注を検討されたい。
- ② 職員の技術力の向上のため、外部及び内部研修等により成長を促し、プロフェッショナルを育てることで、繰越事業の減少を図るなどの円滑な事業の進捗を図られたい。

上下水道部

水道課

- ① 外部研修等への参加による職員のスキルアップの機会を設けることで、市全体のレベルアップを図られたい。
- ② 官製談合事件等の訴訟案件について、法に則った厳正な対応を講じられたい。

教育部〔教育委員会事務局〕

学事課

- ① GIGAスクールタブレット端末を破損した際の弁償金について、今後も学校と連携し適切な対応に努められたい。
- ② 学校施設整備事業に係る予算執行について、安全確保のためにも早急な対応を講じられたい。
- ③ 通学路整備について、市全体の課題として対策を講じられたい。
- ④ 給食事業収入の滞納整理について、公平、平等の観点から、さらに適切な債権管理に努められたい。

学校教育課

スクールライフノートシステム構築等業務について、特命随意契約となっていることから、システムを導入している他自治体の契約状況の調査、価格交渉による契約を

検討されたい。

学 校

学 校 共 通

- ① 時間外勤務や年次休暇の取得状況が学校によって様々であることから、統一した取り組みとなるよう努められたい。
- ② 校舎や施設等が著しく老朽化している学校が見受けられることから、大規模改修の際には、各校間で差のない環境となるよう計画的な整備を検討されたい。
- ③ 消耗品等の購入に際しては、「丹波市物品購入事務取扱要綱」に則り、地域経済の活性化を図るため市内業者を選定されたい。

崇 広 小 学 校

- ① 大内山の保全対策について、関係部署と調整のうえ抜本的な対策を講じられたい。
- ② 柏原藩陣屋跡と水道メーターが共用されていることから、早急な対応を講じられたい。

中 央 小 学 校

- ① 学校徴収金について、やむなく現金を預かった場合には、通帳への速やかな入金処理を講じられたい。
- ② 修繕等の発注について、会計事務処理要領を遵守した適切な事務処理に努められたい。

北 小 学 校

- ① 団体からの助成事業について、正確な通帳への入出金記載を講じられたい。
- ② 校舎老朽化による改修工事計画に併せた不具合箇所の改修を図られたい。

青 垣 小 学 校

学校徴収金について、やむなく現金を預かった場合には、通帳への速やかな入金処理を講じられたい。

黒 井 小 学 校

土砂災害警戒区域内での立地となっていることから、不安要素となる敷地内への雨水流入について、関係部署と調整のうえ対策を検討されたい。

吉見小学校

学校徴収金について、正確な通帳への入出金記載を講じられたい。

氷上中学校

武道場等について、雨漏りが生じていることから、抜本的な対策を講じられたい。

市島中学校

テニスコートについて、雨天時において真砂土の流出等が生じていることから、抜本的な対策を講じられたい。

随 時 監 査

I. 工 事 監 査

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査として工事監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和 3 年 6 月 28 日	(準) 沼谷川土砂流出対策工事 (普) 神原川河川改良工事その 1 (普) 神原川河川改良工事その 2 (建設部河川整備課)
令和 4 年 1 月 27 日	市道丸山線道路改良工事 (建設部道路整備課)

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているかを重きに置き考察した。

3. 監査の方法

令和 3 年度に繰越しを行った建設工事並びに令和 3 年 10 月末までに契約した建設工事として、(準) 沼谷川土砂流出対策工事外 3 件の工事を抽出し、関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象工事における事務の執行及び事業の管理については、それぞれ意見・要望する。

(1) (準) 沼谷川土砂流出対策工事

◆概 要

①工事番号	河整工第25号
②工事場所	丹波市氷上町沼地内
③工事概要	土砂流出対策工事 施工延長 L=19.0m、土工 1.0 式 コンクリートブロック積工 A=77.0 m ² 、床固工 N=2.0 基

河床張コンクリート工 V=17.0 m³、仮設工 1.0 式

- *工 事 期 間 令和3年3月23日～令和3年6月30日
- *請 負 者 株式会社マルニ
- *当初請負金額 13,499,200 円 (消費税含む)
(補助率等：市単独事業)
- *落 札 率 87.6%
- *工 事 担 当 課 建設部河川整備課
- *工事進捗状況 75% (令和3年5月末現在)

●意見及び要望

土砂流出対策を検討するのであれば、治山事業担当部局と協議したうえで計画されたい。

(普) 神原川河川改良工事その1

◆概 要

- ①工事番号 河整工第24号
- ②工事場所 丹波市市島町乙河内地内
- ③工事概要 河川改良工事
施工延長 L=260m
張コンクリート L=260m
- *工 事 期 間 令和2年9月29日～令和3年5月14日
- *請 負 者 西峰興産株式会社
- *当初請負金額 2,409,000 円 (消費税含む)
(補助率等：市単独事業)
- *落 札 率 100.0%
- *工 事 担 当 課 建設部河川整備課
- *工事進捗状況 100% (令和3年5月末現在)

(普) 神原川河川改良工事その2

◆概 要

- ①工事番号 河整工第27号
- ②工事場所 丹波市市島町乙河内地内
- ③工事概要 河川改良工事
施工延長 L=225.9m
張コンクリート L=225.9m
- *工 事 期 間 令和2年9月29日～令和3年5月14日

- *請 負 者 西丹陸運株式会社
- *当初請負金額 2,167,000 円 (消費税含む)
- 変更請負金額 1,169,300 円 (消費税含む)
- (補助率等：市単独事業)
- *落 札 率 99.7%
- *工 事 担 当 課 建設部河川整備課
- *工事進捗状況 100% (令和3年5月末現在)

●意見及び要望

市の管理河川であることから、ほ場整備担当部局と協議し、河川構造物としての施工を計画されたい。

(2) 市道丸山線道路改良工事

◆概 要

- ①工事番号 道整工第30号
- ②工事場所 丹波市春日町下三井庄地内
- ③工事概要 道路改良工事
- 施工延長 L=98.7m、仮設工 N=1.0 箇所
- 場所打擁壁工 V=33.0 m³、地盤改良工 V=20.0 m³
- コンクリートブロック積工 A=36.0 m²、側溝工 L=93.0m
- 管渠工 L=55.0m、落石防護柵工 L=12.0m
- 舗装工 A=542.0 m²、縁石工 L=52.0m
- *工 事 期 間 令和2年11月25日～令和3年5月14日
- *請 負 者 株式会社西山
- *当初請負金額 17,889,300 円 (消費税含む)
- 変更請負金額 21,784,400 円 (消費税含む)
- (補助率等：市単独事業)
- *落 札 率 87.7%
- *工 事 担 当 課 建設部道路整備課
- *工事進捗状況 100% (令和3年11月末現在)

●意見及び要望

県の危険箇所区域に指定されていることから、コンクリートブロック積、落石防護柵等、治山事業と本事業とを区別した対応を検討すべきではないか。また、事業の目的と費用対効果を考慮した計画とされたい。

Ⅱ. 備品及び現金監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査として備品及び現金監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和3年8月6日	会計課（現金）
9月22日	教育部文化財課〔氷上回廊水分れフィールドミュージアム〕・植野記念美術館（現金）
令和4年2月2日	総務部青垣支所・山南支所・市島支所（現金）
2月7日	健康福祉部地域医療課（現金）・看護専門学校（備品）
2月9日	建設部道路整備課（備品）
2月22日	健康福祉部自立支援課（備品）

2. 監査の主眼

備品及び現金の管理体制の適正化を確立することを目的に考察した。

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出し、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。併せて、金庫内の通帳等の保管状況も確認した。

4. 監査の結果

備品監査において、抽出備品の活用状況については、それぞれの取得目的、用途に沿って適正に管理し活用が図られていた。

また、現金監査においては、おおむね適正な管理がなされていたが、一部で適正を欠く管理が見受けられた。

●意見及び要望

植野記念美術館において、当日収入現金及び物販売上金と現金出納簿等の内容が一致していないものがあつた。また、物販売上金において、明細書の記入者及び確認者が不明であるとともに、鉛筆書きでの記載がなされていたことから、適正な管理となるよう改められたい。

Ⅲ. 貯蔵品監査

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査として貯蔵品監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和 3 年 6 月 24 日 上下水道部水道課

2. 監査の主眼

貯蔵品の管理体制の適正化を確立することを目的に考察した。

3. 監査の方法

貯蔵品在庫一覧から抽出した貯蔵品について、現物確認を実施した。

4. 監査の結果

登録内容と齟齬はなく、貯蔵品は適正に管理されていた。

財政援助団体等監査

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和 3 年 11 月 29 日 株式会社マイファーム（産業経済部農業振興課）

令和 3 年 12 月 6 日 株式会社まちづくり柏原（産業経済部観光課）

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、財政援助団体では、交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか、公の施設の管理を行う指定管理者では、当該管理者の指定が適正・公正に行われ、施設が適切に管理されているかを重きに置き考察した。

3. 監査の方法

令和 2 年度に補助金・交付金等又は指定管理料を支出した財政援助団体等の中から 2 団体を選定し、関係書類等の提出を求め、あらかじめ書面監査を行った上で、団体代表者や関係職員からのヒアリングによる実地監査を実施した。

4. 監査の結果

指定管理に係る出納その他の事務について、監査した結果、指定管理者協定書等に従っておおむね適正に管理運営されているものと認められた。

(1) 株式会社マイファーム

◆監査対象及び指定管理料

丹波市立農の学校 12,222,222 円（消費税含む）

●意見及び要望

令和 2 年度に建築されたパイプハウスについて、指定管理者協定書の別紙 2（第 6 条関係）管理物件に追加記載したうえで適切に管理されたい。

(2) 株式会社まちづくり柏原

◆監査対象及び指定管理料

丹波市立旧氷上高等小学校校舎 3,525,111 円（消費税含む）

●意見及び要望

担当部署において指定管理協定書第 22 条に基づく業務報告書の提出に際し、指定管理者が行う業務の実施状況及び施設の管理状況の確認を適切に行われたい。

む す び

今回の定期監査（行政監査）では、信頼回復への取り組みとして、コンプライアンスの徹底のための対策、また、働き方改革の取り組みについては、時間外勤務の改善、年次休暇等の適正な取得の対策、さらに、各部署の組織目標及びその目標に対しての達成度評価について、管理職を中心に確認・聴取を行った。

その聴取等の結果及び令和3年度の事務錯誤、ヒヤリ・ハットの事例を確認したところ、不適切な事務処理が数多く発生していることに対し、各部署において法令や条例に基づいた要領やマニュアル等を作成して、再発防止のための対策は講じられているところであるが、その対策が徹底されず、実効性のあるものとなっていないのではないかと感じた。

丹波市では、コンプライアンス基本方針を策定しており、一定の範囲において内部統制が存在していると考え、これらをさらに有効に機能させるために、他部署の事務錯誤等の事例から事務リスクの把握や分析を行い、対応策を全庁的に考えて実行していく必要がある。部署によっては、業務の可視化や定期的な個人面談の実施等、信頼回復への取り組みのみならず、事務事業の進捗管理、働き方改革においても有用な対策を実践しているところがあり、これらが波及して他部署においても実施されることを期待するものである。その結果、職員がそれぞれの立場で高い倫理観と使命感を持ってプロフェSSIONALとして業務を遂行することで、市民からの信頼回復を果たせるのではないかと考える。

今回の定期監査を通して、各部署、学校に対して、意見及び要望を伝えてきた。この結果報告書に全て記述したわけではないが、実地監査で伝えた意見等も含めて、速やかな措置を講ずるとともに、適正な事務の執行に努められたい。